

野菜産地育成のための地域農業の組織化

1. 調査のねらい

首都圏農業の推進は、米麦・園芸・畜産のバランスのとれた生産構造を目指すものであるが、これを確立するためには地域農業の組織化が課題である。そこで、地域農業の組織化が野菜の産地化に果たす役割について、平成3～4年度に検討した。

2. 調査方法

首都圏農業の先進事例である上三川町を選定し、野菜の産地育成についてその歩みと特徴を聞き取りをもとに調査を行った。

3. 結果および考察

(1) 野菜産地化の歩み

1) 第1段階（昭和49～55年）

昭和49年、農協では転作物（野菜）の導入と定着化を推進するために、系統販売5カ年計画〈49年＝2億6千万円→54年＝10億円〉を樹立し、各作物部会組織の育成と共販体制の確立に努めた。その結果、95%とほぼ全量が系統取扱いとなり、販売額も約9億9千万円となりその目標を達成した。次の目標を米の販売額を追い越すことにおいた。

販売対応の点では、当時県全体としても出荷の少なかった東北市場への出荷が特記される。

2) 第2段階（昭和56～63年）

全部会一体となつての有利販売を目的とした多品目周年出荷体制の確立を図るため、56年に13品目の部会（現在19）を統合して「連協」を設立した、この連協は青果物部会を統合した生産出荷組織で約610戸で構成され、この数字は町総農家数の33%にあたる。

産地として価格形成力を維持するには、年間まとまった量の供給が条件なので、生産対応としては少量多品目生産による周年出荷、販売対応としては主力市場を9社（東北3、地元2、京浜4）に絞った。生産と販売の一体化を図ったことになる。

当時の集荷所は9ヶ所に分散し、施設も老朽化・未整備であったので、57年、青果物の一元集出荷所施設の要望書を農協長に提出、約5年の歳月を要して、近代的設備を装備した集荷所を建設した。

こうした有利販売のための活動を展開する一方、着々と新たな野菜の導入を図り、いんげん、かぼちゃ等6品目が新たに加わった。販売額も62年には米の販売額を上回り、翌年には20億円を突破した。第2段階の目標達成と一元集出荷所稼働1周年を記念して、63年に「青果物系統共販売30億円必達推進大会」を開催した。これが第3段階の目標設定となる。

3) 第3段階（平成元～3年）

激化しつつある産地間競争に打ち勝つための野菜生産の安定拡大の課題として、①連作

障害対策としての土作り、②収益性低迷のかんぴょうの代替作物の選定、③野菜作専念のための水稲生産の合理化があった。この打開策として、①は講習会の実施による啓蒙、土壌改良のための機械・資材の導入、②はアスパラガス、夏ねぎの導入、③は育苗センター、ライスセンターを設置した。

平成3年度の販売額は30億円に達し、更なる目標を50億円と定め、「連協」を軸に新たな飛躍に向けて歩み続けている。

(2) 野菜生産の特徴

上三川町の野菜生産の特徴は、①主体的な生産者（連協）と農協との一体的活動、②具体的に取り組みやすい目標（スローガン）の設定、③生産対応と販売対応の並進の3点に要約できる。

4. 成果の要約

一般的にみられる2重構造の地域農業の組織化（指導機関－集落）に、自主的・民主的な農民組織（生産出荷組合協議会）を加えた3重構造の組織化（指導機関－協議会－集落）を推進することが産地の安定的拡大に結びつく。

（担当者 企画経営部 齋藤一治）

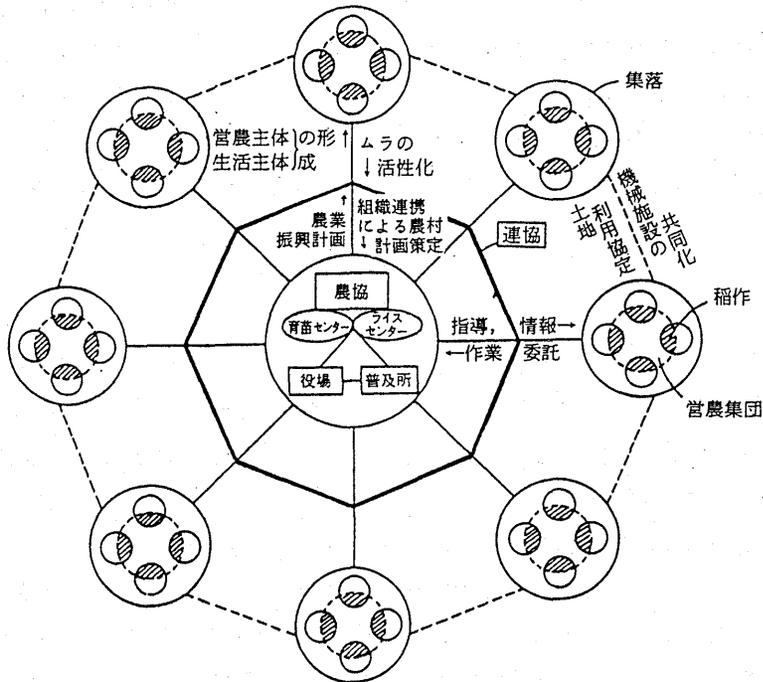


図-1 上三川町における地域農業組織化の展開モデル